

農林水産省行政手続コスト削減計画（営業の許可・認可）

1 基本計画策定対象となる手続数及び年間手続件数の総計

- ① 基本計画策定対象となる手続数：22 手続
- ② 年間手続件数総計：136,701 件

2 1のうち、コスト計測手続に係る手続数、年間手続件数の総計及び総行政手続コスト

- ① コスト計測手続に係る手続数：4 手続
- ② ①にかかる手続の年間件数の総計：129,637 件
- ③ 総行政手続コスト：13,609,576 時間

3 行政手続コスト 20%削減への「道筋」

・指定配合肥料の生産業者及び輸入業者の届出の手続及び指定配合肥料の生産事業又は輸入事業の廃止の届出の手続につき、届出の事前相談をメールでも受け付けられるようにすることにより、電話、FAX 及び来訪による相談を行う必要がなくなるため、一件あたり△70.5%の削減が見込まれる。また、押印の省略を徹底することにより、押印に必要な社内決裁時間等が不要となるため、届出書の作成に要する時間が一件あたり△16.7%の削減が見込まれる。これに加えて、平成30年度に申請書の電子メールによる提出等を検討することとしているが、これが可能となった場合、これまで郵送又は窓口を持参していた提出に要する時間がほぼなくなることから、一件あたり△100%の削減が見込まれる。これらの取組により、総手続コストが約28%削減される見込みである。

・都道府県知事の漁業の許可の手続に関し、書類の押印の省略が可能かどうか検討し、省略が可能な場合にはその旨をウェブサイト等で周知する。また、添付書類及び申請書等の様式の簡素化が可能かどうか検討し、可能な場合には簡素化を実施し、ウェブサイト等で周知する。さらに、申請等の事前相談及び提出をメールで行うなど、手続の電子化を推進するほか、申請書の記載例をウェブサイト等で周知する。これらの取組を各都道府県の実情に応じて推進することにより、総手続コストが1件あたり約20%削減される見込みである。

・届出漁業の届出の手続に関し、押印する目的の必要性、十分性を確認するとともに、押印見直しガイド及び本人確認ガイドラインに基づき、押印の省略に向けて検討する。また、添付書類及び申請書等の様式の簡素化が可能かどうか検討し、可能な場合には簡素化を実施し、ウェブサイト等で周知する。さらに、申請等の

事前相談及び提出をメールで行うなど、手続の電子化を推進するほか、申請書の記載例をウェブサイト等で周知する。これらの取組により、総手続コストが1件あたり約25%削減される見込みである。